



BNY MELLON

2014年8月8日

【臨時レポート】ロシア情勢－経済制裁応酬の影響について

BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

【現状の動き】

ウクライナ問題を巡り、マレーシア航空機がウクライナ上空で撃墜された事件の真相究明にロシアが非協力的であることなどを理由として、欧米諸国等はロシアに対する経済制裁を強化しました。これに対して、ロシアも米国とEUなどからの農産物・食料品等の輸入禁止措置を発表したほか、欧米航空会社に対してロシア領空の通過禁止をほのめかすなど、事態はエスカレートしつつあります。

このような状況下、国際金融市場では投資家がリスク回避的な姿勢を強めた結果、株式市場などのリスク資産は軟調な展開となっており、特にロシア関連資産の価格が大きく下落しています。

【今後の見通し】

ロシアに対する経済制裁の強化は、既に景気の減速した状況にある同国経済にとって更なるダメージとなることが予想されます。ロシアのGDP成長率は2010年から2012年までは3～4%台を維持していましたが、経済制裁の影響が今後生じてくることを考慮すれば、2014年については1%台を割り込む可能性も考えられます。

もう一つの懸念材料として、ルーブル安を背景とした物価の上昇が挙げられます。ロシア中銀はインフレ抑制を目的として7月25日に利上げ(7.5%→8.0%)を実施しましたが、8月に入ってからルーブルの軟調な地合いは継続しており、追加利上げを余儀なくされることも考えられます。この場合、個人消費にはブレーキがかかり、景気後退に拍車をかけることにもなりかねません。

このような状況を受け、新興国の株・債券・通貨は目先軟調な展開が予想されます。特に、ロシアとの経済的な繋がりの深い中東欧地域および中央アジア諸国への影響が懸念されます。しかしながら、それらの国のグローバル経済におけるプレゼンスは比較的小さく、現状けん引役を担っているアメリカと中国の経済は比較的良好な状態にあることから、グローバル経済への影響は限定的とみています。また、このまま経済制裁が続くことはお互いの国にとってもデメリットとなるため、今後は状況をみながら次第に解決策を見出していく方向に向かうことが期待されます。BNY Mellon・グループでは、こうした情勢を見ながらロシア関連資産の動向につきまして今後も注意深くフォローして参ります。

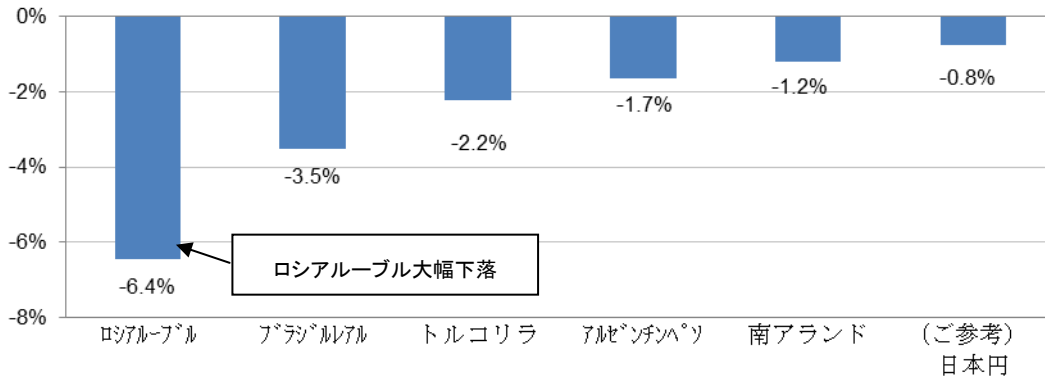
●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



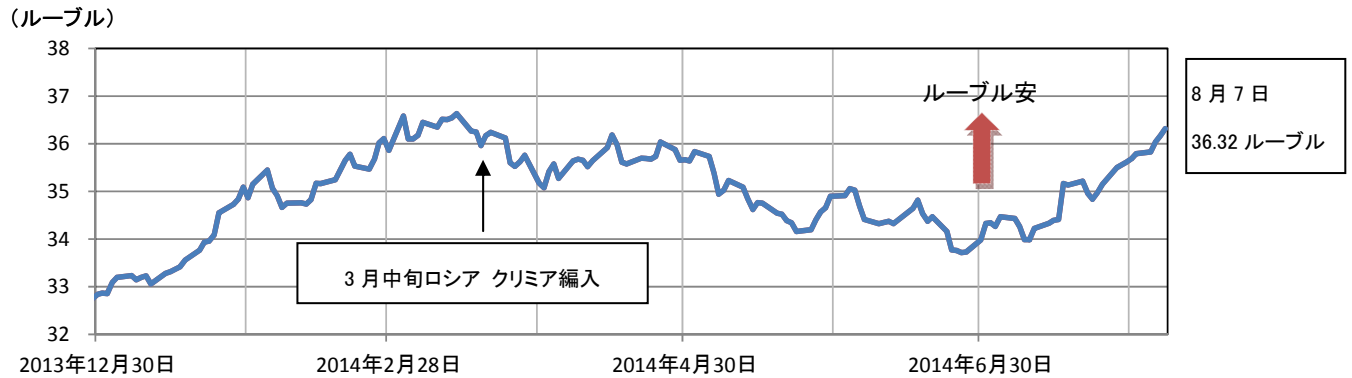
BNY MELLON

【ご参考】

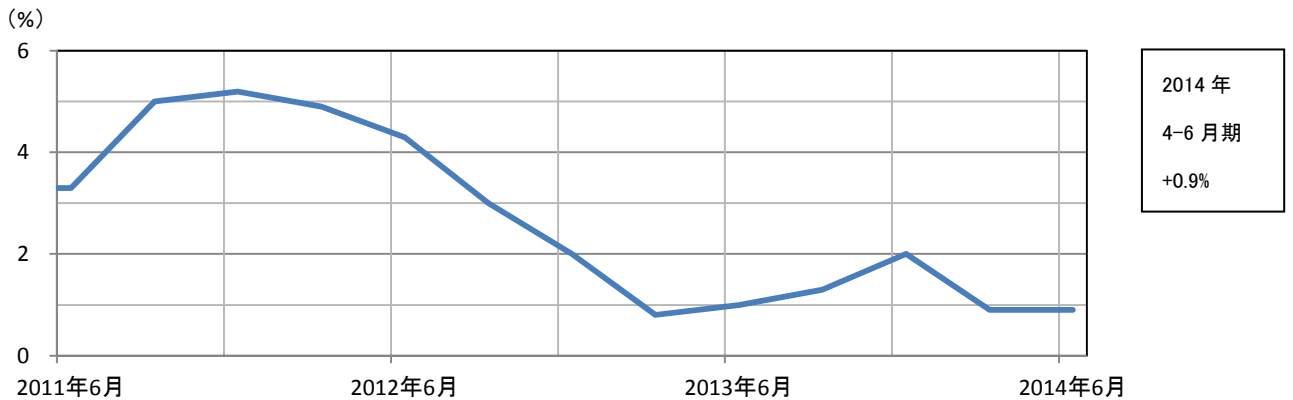
最近の新興国通貨騰落率（対米ドル、2014年6月30日～2014年8月7日）



ロシアルーブルの推移（対米ドル、2013年12月30日～2014年8月7日）



ロシアGDP成長率（前期比年率%、2011年6月～2014年6月）



(データ出所:ブルームバーグ)

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン 株式会社 が作成したものです。
 ●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。



BNY MELLON

<投資信託に係るリスクについて>

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<投資信託に係る重要な事項について>

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

<投資信託に係る費用について>

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する実費相当額が、信託財産中から支払われる場合があります。

● 投資信託委託会社

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第406号

[加入協会] 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

本資料は BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的に BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。